

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院では診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

オンライン資格確認について、以下の整備を行っています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）

1. 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 6点（月1回）
（マイナンバーカードを利用して受付をしなかった場合）
2. 1. であって、オンライン資格確認等により情報を取得等した場合 2点（月1回）
（マイナンバーカードを利用して受付をした場合）

医療情報・システム基盤整備体制充実加算（再診時）

- ・ 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合 2点（月1回）
（マイナンバーカードを利用して受付をしなかった場合）